

# つしま

NO.1458  
2015.AUGUST



## 服を着て泳げるかな

6月29日(月)、市立蛭間小学校で「着衣水泳」が行われました。

この着衣水泳は、水難事故に遭った際、服を着た状態で、どのように対処したら命を守れるかということを学ぶために行われる授業です。

今回、参加した5年生42人は、普段と違う水の抵抗に苦戦しながらも、漂流物に見立てたペットボトルにつかまって泳ぐ訓練、静かに浮いて助けを待つ訓練などに取り組んでいました。

これから水辺で遊ぶことも多い季節、今回学んだことを忘れないで過ごしたいものですね。

**特集** 民間耐震促進事業 ..... [2]

## 主な内容

つしま子育て応援券について .....	[4]
国民健康保険からのお知らせ .....	[6]
介護保険料の納付について .....	[7]
行政&暮らしの情報 .....	[8]
9月1日(火)は防災の日 .....	[10]
院長コラム .....	[21]
私のカルテ .....	[22]
こちら消防署 .....	[23]
市民相談 .....	[26]
アンケート .....	[27]
街角散歩 .....	[31]

■ 8月の市民課・保険年金課・税務課・収納課窓口延長日は5、12、19、26日です。午後7時まで利用できます。

■ 神島田連絡所(☎31-0773)では、土・日曜日(祝日・振替休日は除く)に住民票の写しと印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証が必要)を行っています。

# 民間耐震促進事業

## 南海トラフ地震による被害想定

南海トラフは、静岡県駿河湾から紀伊半島の沖、四国の沖を通過して九州沖に達する海底にある深い溝です。歴史上、この溝にそって、繰り返し大規模な地震が発生し、この地域に大きな被害をもたらしてきました。

国の地震調査研究推進本部によると、南海トラフを震源とするマグニチュード8～9クラスの巨大地震が30年以内に発生する確率は70%程度とされています。巨大地震はいつ発生してもおかしくないといえます。

愛知県が平成26年5月に公表した被害予測結果では、愛知県内において震度6弱～7の地震が発生した場合、死者数は最大で約6400人、建物被害は最大で約9万4000棟とされています。これは、南海トラフで繰り返し発生している地震・津波のうち、発生したことが明らかで規模の大きいもの(過去地震最大モデル)を重ね合わせて想定したもので、県の地震・津波対策を進めていくうえで基本的な想定としています。

同時に、千年に一度あるいはそれよりもっと発生頻度が低い、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波についても想定(理論上最大想定モデル)していますが、今回は、過去地震最大モデルに基づいて説明します。

## 津島市の被害の状況

この地震による津島市での揺れは、全域で震度6弱と想定され、大きな揺れにより、約200棟の建物が全壊すると予想されています。揺れによる全壊は、屋根や天井が落下してくる可能性もあり、生命の危機に直結します。

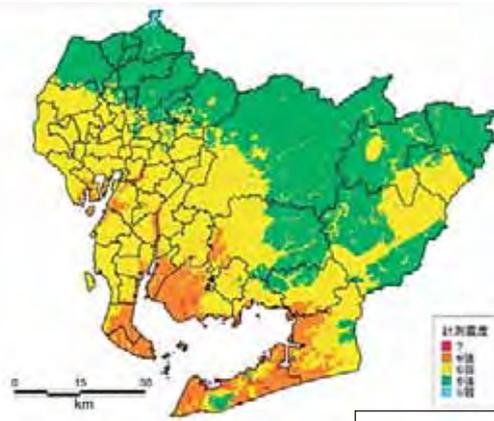


図:震度分布

地震に伴う火災では、約100棟が焼失するとされています。火災も生命の危機に大きく影響するものです。

地盤の液状化では、市内のほぼ全域が「液状化危険度が極めて高い」とされ、液状化による全壊戸数は約5000棟となっています。液状化による全壊は、地盤がゆるんで建物が傾くもので、生命の危機に直結することは少ないと思われま。ただし、その後の生活には大きく支障がでます。

## 浸水被害

地震に伴う火災や液状化だけでなく浸水被害についても津島市で発生するとされています。これは地震の揺れ、液状化により河川堤防が沈むことで、川の水が溢れて発生するものです。

津島市内において浸水被害の発生する面積は、市域の26%にあたる662ヘクタールとされています。被害の範囲は、日光川沿いの地盤が低いところで、最大水深は2メートル、大部分は地震後30分以内に浸水すると予想されています。

この浸水により、約60棟の建物が全壊するとされました。

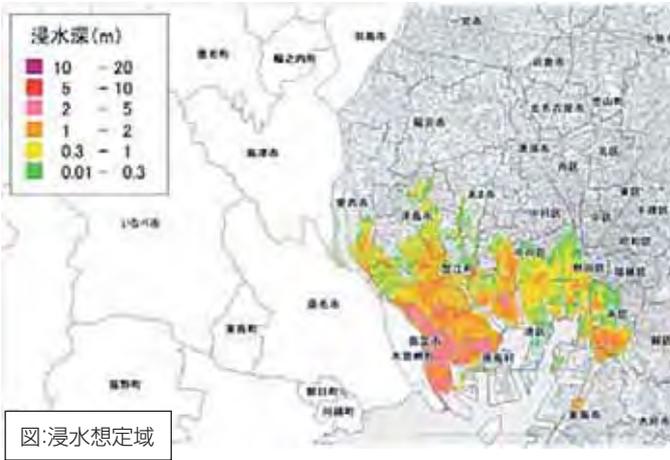


図:浸水想定域

## 住宅の耐震化

地震発生の後、生命を守るために最

優先で行うことは、何をしても逃げることで。すぐに逃げるためには、身の安全を守ることが必要です。住宅が倒壊した場合は、押しつぶされる危険だけでなく中に閉じ込められてしまう危険もあります。津島市内には、昭和56年以前に建てられ、耐震性のない住宅が、約4000戸あると推計されます。これらの住宅は、震度6弱の強い揺れで、倒壊する可能性が出てきます。倒壊しないまでも、大きく傾いたり、ドアが開かなくなるなど、避難が困難になるものと予想されます。そうなる前に、浸水などがあっても逃げられなくなります。地震発生後に安全に避難するためにも、強い揺れでも倒壊しない住宅にすることが必要です。

浸水被害への対策としても、まずは住宅の耐震化が必要となります。

揺れにより大きな被害を受けなければ、1階部分は浸水しても、水が引いた後、その住宅を使用することができるよう可能性が高くなります。地震の後、自宅が使えるかどうかは、その後の避難生活に大きく影響します。

耐震改修は、市民のみならずそれぞれが、事前にできる地震対策です。昭和56年以前に建築された住宅にお住まいの皆さんは、耐震診断を行い、耐震性能がないと判断されたら、建て替えや耐震改修を実施してください。

市では、後述するとおり、耐震診断・改修に対する補助制度を設けております。これらの制度を、活用ください。

家具の転倒防止

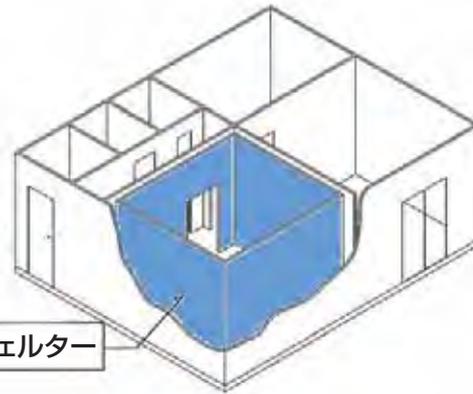
住宅は大丈夫でも家具は震度4程度から転倒する恐れがあります。いくら住宅を強化しても、転倒した家具に押しつぶされてしまえば、火災や浸水により命を落とす危険性が高まります。家の中で安全な空間を確保するためにも、家具の安全対策をしましょう。すぐに実施可能な安全対策としては、家具の配置を工夫することがあげられます。特に寝ているところに家具が倒れてこないように、寝室にはなるべく家具を置かないようにしましょう。また安全な避難経路を確保するために、出入口口をふさがないように配置を工夫しましょう。

家具の転倒防止には金具等で壁に固定することが有効です。主な方法としてはし字金具等で壁に固定する方法や、天井との間にストッパーを入れる方法があります。また引き出しや扉が地震の時に勝手に開かないようにストッパーをつけることも有効です。



一度身の回りの家具の配置を確認し、家具の転倒防止をしましょう。  
**耐震診断・改修補助**

市では、耐震化を促進するため以下の補助制度等を設けています。  
(下表参照)



▲耐震シェルターイメージ図

申込・問合せ 計画建築課都市計画・建築G

内線2414・2415



種類	対象	限度額	予定戸数
木造住宅無料耐震診断	昭和56年5月31日以前に建築(着工)された木造住宅(在来軸組構法および伝統構法の戸建、長屋、併用住宅および共同住宅)		40戸
非木造住宅耐震診断費補助	昭和56年5月31日以前に建築(着工)された非木造の戸建住宅で、平成28年2月29日までに診断が完了するもの	10万円 (1戸あたり)	※希望される方には随時受付します。
木造住宅耐震改修費補助	津島市民間木造住宅無料耐震診断を受けられた住宅のうち①～④を満たすこと ①診断結果による判定値が1.0未満であること ②補強工事による判定値の加算が0.3以上であること ③改修後の判定値が1.0以上になること ④改修補強工事が平成28年2月29日までに完了すること	125万円 (1戸あたり)	10戸
木造住宅簡易耐震改修費補助	津島市民間木造住宅無料耐震診断を受けられた住宅のうち①～③を満たすこと ①診断結果による判定値が0.7未満であること ②改修後の判定値が0.7以上になること ③改修補強工事が平成28年2月29日までに完了すること	30万円 (1戸あたり)	※希望される方には随時受付します。
耐震シェルター設置補助	津島市民間木造住宅無料耐震診断を受けられた住宅のうち①～③を満たすこと ①診断結果による判定値が0.7未満であること ②津島市から簡易耐震改修工事および耐震改修工事の補助金を受けたことが無いこと ③設置工事が平成28年2月29日までに完了すること	30万円 (1戸あたり)	※希望される方には随時受付します。

# つしま子育て応援券について

この事業は、子育てをする保護者に対して育児の不安や身体的、経済的負担の軽減を図るため、子育て支援サービスに利用できる「つしま子育て応援券」を交付するものです。

## 応援券の交付

- ・ 第1子・第2子の出生児  
2万円(500円×40枚)
- ・ 第3子以降の出生児  
4万円(500円×80枚)

児童課職員が児童の住民票の記載・登録を確認し、生後4カ月までに実施する「赤ちゃん訪問」時に交付します。サービス利用開始は平成27年8月からです。

## サービス内容

### ① 保育・育児支援・保健

一時的保育、子育て援助(送迎、預かり等)、病児・病後児保育、任意の予防接種

### ② 経済支援

読み聞かせ絵本、チャイルドシート、おむつ購入、ベビーマッサージ、タクシー利用

## 利用できる事業所 下表のとおり

詳しくは市ホームページで確認してください。

## 利用期間

対象児が2歳に達した日以降の最初の3月31日まで

## 対象

平成27年4月1日以降に生まれた児童およびその保護者で、児童の出生日から津島市に住民票を継続して記載・登録している方

## ① 保育・育児支援・保健サービス 応援券の交付金額のうち利用上限額20,000円(第3子以降の場合40,000円)

	施設名	電話
一時的保育	共存園保育所	☎26-2468
	新開保育園	☎24-3645
	東愛宕保育園	☎25-1017
	神島田保育園	☎31-0672
	蛭間保育園	☎28-2713
子育て援助(送迎・預かり等)	ファミリー・サポート・センター	☎55-7708
病児・病後児保育	神島田保育園	☎31-1200
任意の予防接種	医療機関	

※任意の予防接種は、医療機関窓口では現金等で支払い後、市役所児童課で手続きをしてください。

## ② 経済支援サービス 応援券の交付金額のうち利用上限額10,000円(第3子以降の場合20,000円)

	施設名	電話
読み聞かせ絵本	精文館書店 津島店	☎27-5200
	精文館書店 新津島店	☎22-4001
チャイルドシート	取扱店	
おむつ購入	スギ薬局 神守店	☎27-5131
	スギ薬局 東柳原店	☎22-2325
	ドラッグスギヤマ 津島北店	☎23-5911
	浅井薬局 申塚店	☎25-9616
	門前薬局	☎26-2934
	ヨシツヤ 津島本店(専門店を除く)	☎23-7111
	ヨシツヤ 北テラス	☎28-0111
ベビーマッサージ	Yストア 唐臼店	☎32-3601
	津島市民病院	☎28-5151
	中央児童館	☎26-3540
タクシー利用	貴子ウィメンズクリニック	☎23-5786
	日の丸タクシー	☎28-3456
	名鉄西部交通	☎26-2406

※チャイルドシートは購入後、市役所児童課で手続きしてください。

**つしま子育て応援券サービス提供事業者の募集**  
経済支援のサービスを希望する場合は、児童課で「登録に関する説明資料」をお渡しします。  
**対象** 市内でサービスを提供する事業者

問合せ 児童課児童・保育G 内線22223・22224

## 小児慢性特定疾病児童等医療費支給事業が始まります

8月1日から保護者の経済的な負担軽減を図るため、治療が長期にわたる小児慢性特定疾病を患う児童等の医療費を支給します。

**対象** 市内に住所を有し、津島保健所長から「小児慢性特定疾病医療費医療受給者証」を交付された18歳未満の児童(20歳到達まで認められる場合もあります)

**支給の範囲** 小児慢性特定疾病に係る医療費助成制度における自己負担のほか、小児慢性特定疾病以外の疾病や負傷についての診療を含む医療費全般に係る自己負担相当額

**支給方法** 一度、医療機関で自己負担額を支払った後、市への申請により相当額が支給されます。

**申請窓口** 保険年金課医療・年金G(市役所1階)

### 申請に必要なもの

- ・印鑑(朱肉を使うもの)
- ・健康保険証
- ・小児慢性特定疾病医療費医療受給者証
- ・振込先口座番号のわかるもの
- ・領収証

**問合せ** 保険年金課医療・年金G  
内線2123・2124

## 精神障がい者医療費助成の拡大をします

8月1日から精神障害者保健福祉手帳に、障がい等級が1級または2級と記載されている方について、助成の範囲を全疾病に拡大します。

この制度を利用するには、受給者証の交付を受ける必要があります。

ただし、その他の福祉医療受給者証(子ども、障害者、母子・父子家庭、後期高齢者)をお持ちの方は、そちらが優先となります。

対象者には、7月初旬に申請書類等を送付しています。お早目に手続きをしてください。

**問合せ** 保険年金課医療・年金G  
内線2123・2124



## 特別障害者手当等の現況届をお忘れなく

特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当を受けている方は現況届を、愛知県在宅重度障害者手当を受けている方は所得状況届を、毎年提出していただく必要があります。

届出用紙は8月上旬に、対象となる方に郵送します。

この届けを提出されないと、次回からの手当の支払ができなくなりますので、必ず期間内に手続きをしてください。

なお、介護保険施設等に入所もしくは医療機関に3カ月以上継続して入院されますと手当は受けられません(障害児福祉手当については、入院中の方も継続して支給されます)。

該当の方は速やかに手当喪失届を提出してください。届けが遅れますと、手当を返還していただくこととなります。

現在支給停止中の方も届けが必要です。

**受付期間** 8月10日(月)～9月10日(木)

**受付・問合せ** 福祉課福祉G(市役所1階)  
内線2131・2132

## 児童扶養手当等、現況届を忘れずに

児童扶養手当・遺児手当(県・市)・特別児童扶養手当の認定を受けている方は、現況届を提出してください。

この届けは、8月からの手当の支給を決める大切なものです。

現在、支給停止中の方も届けが必要です。また、児童扶養手当受給開始後5年経過された方(対象者には通知してあります。)は、「一部支給停止適用除外事由届出書」の提出もお願いします。

受付期間を過ぎますと、12月の支給が受けられない場合があります。

### 受付期間

①児童扶養手当・県遺児手当・市遺児手当を受けている方

8月4日(火)～31日(月)

②特別児童扶養手当を受けている方

8月11日(火)～9月10日(木)

### 受付場所

8月4日(火)～31日(月)

市役所2階仮設会議室

9月1日(火)～10日(木)

市役所2階児童課

**問合せ** 児童課児童・保育G 内線2223・2224

# 国民健康保険からのお知らせ

## 高額療養費について

高額療養費は、同じ月内に、医療機関窓口で支払った自己負担金のうち、自己負担限度額（表参照）を超えた額が支給される制度です。該当する方には、個別に通知します。通知を受け取られた方は、窓口で申請手続きをしてください。

**持ち物** 保険証、印鑑、領収証、世帯主の口座が分かるもの

## 限度額適用認定証・標準負担額減額認定証について

70歳未満または70歳以上の住民税非課税世帯の国民健康保険加入者が「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関に提示すると、医療費の窓口負担が自己負担限度額（表参照）までの支払いで済みます。また、住民税非課税世帯の場合は、入院時の食事標準負担額（表参照）が減額されます。

なお、国民健康保険税を滞納している世帯の方は、交付できない場合があります。

**持ち物** 保険証、印鑑

## 窓口一部負担金減免制度について

失業等により収入が著しく減少し、資産や融資の活用をしたにもかかわらず、一時的に医療機関などへの一部負担金（医療費）の支払いが困難なときに、

減免（減額、免除および支払猶予）する制度を設けています。

申請には、収入や資産に関する証明書や申告書類の他、医師の意見書等が必要になります。

**申請期限** 減免の対象となる事由の発生した日から6カ月以内

**適用期間** 申請日から6カ月を経過した月の末日まで

## 出産育児一時金について

国民健康保険の加入者が出産したとき、出産育児一時金として出生児1人につき42万円が支給されます。

※「産科医療補償制度」に加入している医療機関で、妊娠22週以降の出産（流産または死産も可）の場合です。

産科医療補償制度に加入していない医療機関での出産、または妊娠12週～22週未満での出産の場合は40万4千円となります。

## 出産育児一時金直接支払制度とは

医療機関にて出産育児一時金直接支払制度の手続きをさせていただくことにより、津島市から出産育児一時金を直接医療機関などに支払います。これにより医療機関などの窓口での支払いは、出産費用から出産育児一時金を差し引いた金額となります。

## 国民健康保険加入者の高額療養費自己負担限度額と入院時の食事標準負担額

### 70歳未満

所得区分	自己負担限度額（診療月単位）	入院時の食事標準負担額（1食当たり）
901万円超及び未申告世帯	252,600円+（総医療費－842,000円）×1% 【過去12カ月以内で4回目以降は140,100円】	260円
600万円超901万円以下	167,400円+（総医療費－558,000円）×1% 【過去12カ月以内で4回目以降は93,000円】	
210万円超600万円以下	80,100円+（総医療費－267,000円）×1% 【過去12カ月以内で4回目以降は44,400円】	
210万円以下	57,600円【過去12カ月以内で4回目以降は44,400円】	
住民税非課税世帯	35,400円【過去12カ月以内で4回目以降は24,600円】	210円（過去12カ月の入院日数が90日を超える場合、160円）

注 医療機関ごとの窓口負担額（処方箋薬局分を含む）が21,000円を超えた場合に限り対象となります。

### 70歳以上

所得区分	自己負担限度額		入院時の食事標準負担額（1食当たり）
	外来のみ（個人単位）	外来+入院（世帯単位）	
住民税課税所得が145万円以上	44,400円	80,100円+（総医療費－267,000円）×1% 【過去12カ月以内で4回目以降は44,400円】	260円
住民税課税所得が145万円未満	12,000円	44,400円	
住民税非課税世帯	8,000円	24,600円	210円（過去12カ月の入院日数が90日を超える場合、160円）
		15,000円	

なお、この制度を利用しなかった場合や、出産費用が出産育児一時金の額を下回った場合は、出産後に窓口で請求手続きをいただく。

**持ち物** 保険証、印鑑、領収証、母子手帳、直接支払制度△台意文書

### 平成27年度国民健康保険税の賦課限度額の変更について

地方税法施行令の改正により、国民健康保険税賦課限度額が次のとおり変更となりました。

	医療分	後期高齢者 支援金分	介護分	合計
改正前	51万円	16万円	14万円	81万円
↓				
改正後	52万円	17万円	16万円	85万円

**問合せ** 保険年金課国民健康保険G  
内線212512129

## 介護保険料の納付について

介護保険料は前年の所得を基に算定しています。

このたび、平成27年度の保険料額が確定したため、該当の方に8月3日付で「納入通知書(保険料額決定通知書)」をお送りします。

納付方法は、次のとおりです。

### 年間を通して普通徴収の方

8月から、今回確定した保険料での納付が始まります。

### 対象

- ・年金額が年額18万円未満の方や受給年金が老齢福祉年金の方
- ・年度途中(平成27年4月2日以降)に65歳になられた方や転入された方

### 年間を通して特別徴収の方

10月から、今回確定した保険料での年金天引きが始まります。

**対象** 既に年金から保険料を天引きさせていただいている方

### 現在普通徴収で、8月から特別徴収となる方

8月は仮の保険料で、10月からは今回確定した保険料での年金天引きが始まります。

**対象** 平成26年12月2日から平成27年2月1日までに65歳になられた方、または、同期間に転入し資格を取得された方で、年額18万円以上の年金を受給されている方

### 現在普通徴収で、10月から特別徴収となる方

8月・9月は今回確定した保険料を普通徴収で納付、10月からは年金天引きが始まります。

**対象** 平成27年4月1日現在で、年金受給額が年額18万円以上の65歳以上の方で、8月までに年金天引きが始まっている方

### 口座振替のご利用を

普通徴収の方は、口座振替を利用されると便利です。

### 市指定金融機関で手続きする場合

介護保険料の納付書、通帳、通帳印

### 市役所で手続きする場合

介護保険料の納付書、通帳、通帳印、または、キャッシュカード

### 介護保険料を納めないこと

介護保険料は、介護保険サービスに必要となる費用をまかなう重要な財源です。介護保険料を納めないでいると、サービスを利用する際に、制約を受けたり、利用者負担が重くなる場合があります。

◆**保険料を1年以上滞納した場合**  
介護保険の給付が償還払い(利用料の全額をいったん本人が支払い、後から9割または8割分の払い戻しを受ける方法)に変わります。

◆**保険料を2年以上滞納した場合**  
滞納期間に応じて、給付割合が7割に引き下げられます。つまり、利用者の負担が3割になります。

また、1カ月に支払った利用者負担額が一定の上限額を超えると、その超過分が払い戻される高額介護サービス費の支給が受けられなくなります。

誰もが安心してサービスを受けられるよう、保険料の納付にご理解ください。

**問合せ** 高齢介護課介護保険G  
内線21412143

# 行政 & 暮らしの情報



電話 ファックス ホームページ Eメール  
(各担当課のGはグループの略です)



お知らせ

## 選挙人名簿の縦覧

選挙管理委員会では、年に4回、選挙人名簿に登録される資格のある方を調査し、登録しています。今回9月2日に新たに登録される方は、満20歳以上の方(平成7年9月2日以前の出生者)で市の住民基本台帳に引き続き3カ月以上登録されている方(平成27年6月1日以前に転入届をされた方)です。

今回の登録に関し、次のとおり選挙人名簿を縦覧できます。

**期間** 9月3日(木)～7日(月)午前8時30分～午後5時

※市役所閉庁日を希望される場合は、事前にご連絡ください。

**問合** 選挙管理委員会(市役所3階総務課庶務G)内線2655-1

## 下水道工事のお知らせ

柳原町・東柳原町地内および百島町・莪原町地内の箇所において下水道新設工事を実施します。また一部の箇所において、工事に伴う上下道の移設工事も同時に実施します。

工事期間中は事故防止を図るため、道路の片側交互通行等の交通規制を行います。なお、規制期間については、現地案内看板等でお知らせします。ご迷惑を

おかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

### 工事箇所

柳原町・東柳原町地内(図1)

百島町地内・莪原町地内(図2)

### 工事期間

(金)まで

**問合** 下水道課下水道G  
内線2426・2428

図1



図2



子どもの権利を考える  
～子ども条例に期待する～

「子ども条例」の制定に向け、子どもの権利について講演会を開催します。

日時・会場

・8月18日(火) 午後2時～3時30分  
市立図書館2階大集会室

・8月20日(木) 午後6時～7時30分  
生涯学習センター3階第6会議室

※生涯学習センターでは未就学児の託児を行います。託児希望の方は事前にお申し込みください。

講師 学識経験者

対象 市内在住で子どもの権利について興味をお持ちの方

定員 50人(先着順)

申込 事前申込は不要です。当日、直接会場にお越しください。

問合せ 児童課児童・保育G  
内線22224



夏の安全なまちづくり県民運動

8月1日(土)～10日(月)

スローガン(3N運動)

犯罪にあわない 犯罪を起こさない  
犯罪を見逃さない

住宅を対象とした侵入盗の防止

・短時間の外出、在宅中でも必ずカギをかけましょう。さらに、窓やドアはツーロックにしましょう。

・センサーライトや補助錠、防犯カメラ等の防犯設備を活用しましょう。

・不審者を寄せ付けないよう地域ぐるみで「あいさつ、声かけ」運動を広げましょう。

子どもと女性が被害者となりやすい犯罪の防止

・子どもを一人で遊ばせないようにしましょう。また、子どもが出かけるときは、行き先を告げさせるようにしましょう。

・なるべく人通りが多い明るい道を通り、防犯ブザーや笛を携帯して、いつでも使える状態にしましょう。

自動車関連窃盗の防止

・駐車場は、明るく管理された見通しのよい場所を選び、イモビライザーや警報機などの盗難防止装置を取り付けましょう。

・車両から離れるときはカギをしっかりかけ、車両の中に財布や貴重品、カバンを置かないようにしましょう。

振り込め詐欺の被害防止

・お金の要求に対しては、「すぐに振り込まない」「ひとりで振り込まない」「呼び出しに応じない」「知らない人に手渡さない」を徹底しましょう。

・電話の近くに連絡表(相談する家族の連絡先・警察署電話番号)を貼っておきましょう。

・家族で話し合って、連絡方法を確認したり、あらかじめ合言葉を決めたりしておきましょう。

問合せ 地域・安全課地域コミュニティG  
内線2324・2362

お知らせください  
家屋の取り壊し、新増築、  
未登記家屋の名義変更、  
土地の利用状況変更など

固定資産税は、毎年1月1日を賦課期日として課税します。

そのため、賦課期日までに家屋の取り壊しや新増築、未登記家屋の名義変更、土地の利用状況の変更などをされた場合ご連絡ください。

問合せ 税務課固定資産税G  
内線2205～2208



個人事業税第1期分の納期限  
は8月31日(月)です

個人事業税は、個人で事業を営む方にかかる税金です。

8月中旬に県から納税通知書をお送りします。  
最寄りの銀行、農協、ゆうちょ銀行(ゆ

ちよ銀行代理店の郵便局を含む)などの金融機関もしくは「コンビニエンスストア(納付金額が30万円以下のものに限る)または県税事務所で納付してください。

詳しくは、ホームページをご覧ください。  
<http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>

問合せ 西尾張県税事務所  
☎0586-453169



平和祈念の黙とうを

昭和20年8月6日広島に、続いて9日には長崎に原爆が投下され、多くの犠牲者を出しました。そして8月15日に終戦を迎えました。

原爆死没者と戦没者のご冥福と非戦、核兵器廃絶を願い、あわせて世界恒久平和の実現を祈念するため、ご家庭や職場などで黙とうを捧げましょう。

黙とう日時(1分間)

8月6日(木) 午前8時15分

9日(日) 午前11時2分

15日(土) 正午

問合せ 企画政策課行政経営G  
内線2332

# 9月1日(火)は「防災の日」 8月30日(日)～9月5日(土)は「防災週間」

「防災の日」である9月1日は、大正12年に関東大震災の起きた日です。「防災週間」は、台風、地震などの災害についての知識を身につけ、備えをしておくために定められました。

市では、第3日曜日を「家庭防災の日」としています。この日は、ご家庭において毎月定期的に防災・減災について話し合い、災害に備えましょう。

### 身近な対策の例

- ・保存のきく食品や水等の家庭用備蓄品を備えておきましょう。
- ・防災訓練などに積極的に参加し、いざというときに備えましょう。

### 避難所・避難場所

・避難所：避難場所は市内8小学校を先行して開設します。

・自主的に避難される場合は、食料・飲料水・防寒具等を各自で持参してください。

・避難所・避難場所マップやハザードマップは、いつでも目につく場所に保管しましょう。

※避難所一覧、非常持ち出し品チェックリスト、家具転倒防止の方法などは、市ホームページ(安全・安心→防災)をご覧ください。

問合せ 地域・安全課防災G

内線 22222

## 防災ほっとメール登録方法

携帯電話で、下記URL「防災ほっとメール」にアクセスをして、登録をお願いします。

☞ <http://www.anshin-bousai.net/tsushima/>



QRコード

お使いの携帯電話の機種がQRコード読み取りに対応している場合は上のQRコードを読み込むことによって簡単にアドレス入りのメールを作成することができます。

- 迷惑メール防止対策をされている方は、受信できるドメインとして「anshin-bousai.net」を許可してください。
- URL付きメールの受信を許可してください。
- メールアドレスの登録は無料ですが、ニュースメールが発行され着信すると、各携帯電話会社の通常のパケット料金がかかる場合があります。(1メールあたり0～2円程度)

### サイレン吹鳴のお知らせ

市では、防災の日に、防災訓練の一つとして県が行う「あいちシエイクアウト訓練」に連携して、サイレン吹鳴を次のとおり実施します。

日時 9月1日(火) 正午

吹鳴場所 消防本部

吹鳴方法 サイレン(各分団車庫)

問合せ 地域・安全課防災G

内線 22222

### 9月1日(火)に民間金融機関が「一斉防災訓練」を実施します

市内の銀行、信用金庫、農協などのすべての民間金融機関(郵便局など一部を除く)では、東海地震の警戒宣言発令時を想定し、9月1日(火)に、原則、午前10時30分から5分程度店舗の主要シャッターの一部を閉鎖するなどの「一斉防災訓練」を実施します。

なお、詳細は、金融機関にお尋ねください。

問合せ 一般社団法人名古屋銀行協会

☎052-226-1178



人権推進課 人権同和行政推進G  
内線2271

### 障がいのある人の人権

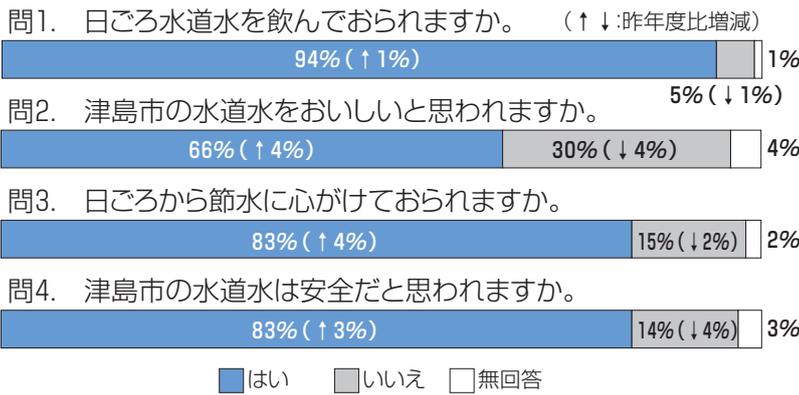
市では、障がいの有無に関わらず、だれもが相互に人格と個性を尊重し、

支えあう共生社会(フーマライゼーション)の理念の実現を目指しており、次の施策に取り組んでいます。

- ・障がい者について正しく理解するための教育・啓発活動を推進します。相互理解の交流・体験活動を行うなど、障がい者の人権を尊重する意識づくりを進めます。
- ・障がい者が生きがいのある充実した生活を送れるよう、教育・保育環境の整備、地域・学習活動への参加支援、就労機会の確保など、自立や生きがいづくりへの支援をします。
- ・相談体制や福祉サービス、障がい者や家族への支援を充実します。
- ・地域で支えるボランティアの育成や障がい者にやさしいまちづくりなどの環境整備に努めます。

地域や関係機関などと連携を強化します。最適な救済機関へ案内する仕組みや誰もが相談しやすい身近な相談体制の整備に努めます。

### 第57回水道週間アンケート結果



**第57回水道週間アンケート実施結果**

6月1日～7日の1週間、水道水に関するアンケートを実施しました。422人の方から回答をいただき、ありがとうございます。その結果は次のとおりです。

これからも安全でおいしい水道水の供給に努めてまいります。

**問合** 上下水道部管理課管理G  
内線2441・2442

### 浄化槽の法定検査

浄化槽管理者は、浄化槽の適切な維持管理に努めなければならないため、浄化槽法により、指定検査機関による法定検査が義務付けられています。法定検査には、設置後3カ月から8カ月の間を受検する設置後の検査と、毎年受検する定期検査があります。

生活排水による、水質汚濁防止のためにも法定検査は必ず受けましょう。

**指定検査機関**  
一般社団法人愛知県浄化槽協会(名古屋市中村区)  
☎052-481-7160  
内線2235

**問合** 生活環境課環境保全G

**募集**

### 「第一期 津島 おもてなしコンシェルジュ 育成講座」の受講者

多くの市民や観光客などに対して、心のかもった接待を笑顔で実施でき、市の歴史・文化・風土・産業等を伝えることのできる、津島おもてなしコンシェルジュを育成します。

**講座日時** 8月8日(土)～10日(月)  
午後1時～4時30分

※10日(月)のみ午後4時まで

**場所** 市立図書館2階集会室

### 対象 高校生以上(市内外不問)

**受講料** 無料  
**募集定員** 先着20人  
**講義内容**

- ①おもてなしセミナー  
講師 水谷三三氏(津島の観光大使)
- ②津島の歴史文化  
講師 黒田剛司氏(天王文化熟頭)

**園田俊介氏**(市立図書館副館長)

**申込** 8月7日(金)までに電話でお問い合わせ先へ。

※受付 午前10時～午後5時  
定休日 毎週火曜日・第2水曜日

### 尾張津島秋まつり山車スタッフ

10月3日(土)と4日(日)に開催される「尾張津島秋まつり」の梶方(山車を曳くスタッフ)を募集しています。

**応募資格** 20～40歳の健康な男性

**その他**

- ・詳細は、8月31日(月)までにお問い合わせ先へ。
- ・半纏や傷害保険等は用意します。
- ・その他については、各山車の指示があります。

**問合** 津島山車保存会事務局(荻野)  
☎0566-22020-1001



### その他

・全講義受講者を対象に、検定を実施し、合格者には「津島おもてなしコンシェルジュ認定証」を授与します。

・同様の講座内容を、第2期(9～10月)、第3期(11～12月)にも実施します。

・第2期、第3期の講座受講希望者は左記へお問い合わせください。

**主催** 津島市  
**問合** 津島市観光協会

「津島おもてなしコンシェルジュ育成講座事務局」(津島総合案内所内)  
☎22-1900

津島市巡回バスへの広告

津島市巡回バスの車体および車内  
広告を募集します。

掲載場所	規 格	広告料金月額(税込み)	枠数
車両全面ラッピング	前面部・天井部・ガラス部を除く 車両側面および車両後部	54,000円	1
車両右面ラッピング	縦950mm×横2,300mm	30,240円	1
車両左面ラッピング	縦950mm×横1,350mm	17,820円	1
車両後部ラッピング	縦320mm×横1,360mm	5,940円	1
車内窓上部広告枠	日本工業規格B3版 (縦364mm×横515mm)	2,160円	10

※車両全面ラッピングの申し込みと他の車両広告の申し込みが重なった場合は、車両全面ラッピングの申し込みを優先します。

募集期間  
車体広告

8月3日(月)～21日(金)

※応募が募集枠に達しなかった場合は  
随時募集をします。

車内広告

随時

申込

車体広告

・掲載40日前までに津島市巡回バス車  
体広告掲載要領様式第1号に必要事  
項を記入の上、申し込みください。

車内広告

・掲載30日前までに津島市広告掲載要  
領様式第1号に必要事項を記入の上、  
広告を添付して申し込みください。

※広告掲載にあたっては車体広告・車内  
広告ともに「津島市広告掲載要領」  
に基づき審査があります。

その他

広告募集の詳細および申込の様式に  
ついては、市ホームページ(トップペー  
ジのピックアップコンテンツ)をご覧に  
なるか、左記へお問い合わせください。

問合せ 企画政策課行政経営G

内線2331



指定地域密着型サービス事業者

小規模多機能型居宅介護・介護予防  
小規模多機能型居宅介護事業を開設す  
る事業者を募集します。

詳細は市ホームページをご覧ください。

問合せ

高齢介護課長寿福祉G  
内線2144・2145

市立図書館指定管理者

施設の名称および所在地

津島市立図書館

津島市老松町1番地1

指定期間 平成28年4月1日(金)～平成  
32年3月31日(火)(4年間)

応募資格 法人その他の団体(個人で  
の応募は不可)

募集要項の配付 8月3日(月)～21日(金)  
(土・日曜日は除く)市役所2階社会  
教育課窓口で配付。

説明会日時・場所

8月13日(木) 午後2時  
津島市立図書館2階大集会室

申請書の受付 8月25日(火)～31日(土)  
日曜日は除く)午前9時～午後5時、  
市役所2階社会教育課窓口で受付。

問合せ 社会教育課生涯学習G

内線2281

市立看護専門学校社会人特別入学生

平成28年度(3年課程全日制)の社会  
人特別入学生を募集します。

募集人員 15人程度(社会人・推薦入  
試合わせて)

出願資格 ①～④のすべてに該当する  
方

①次のいずれかに該当し、入学時(4月  
1日)に社会人経験を3年以上有す  
る方

・高等学校または中等教育学校を卒業  
した方

・通常の課程による12年の学校教育を

修了した方

・高等学校を卒業した方と同等以上の  
学力があると認められた方

・本校における個別の入学資格審査に  
合格した方で18歳以上の方

②看護専門職に強い志望動機を持ち、  
将来は海部津島地区に看護師として  
働くことを強く決意している方

③合格した場合は、必ず本校に入学で  
きる方

④看護専門職となるための学習が継続  
できる学力を有している方

試験日 9月12日(土)

出願期間 8月17日(月)～28日(金)  
(郵送の場合、締切日当日消印有効)

受験料 1万円

試験科目 小論文・面接(詳細は入学  
案内募集要項に記載)

入学案内募集要項 問い合わせ先へご  
請求ください。

(郵送の場合、返信用切手2500円要)

※市ホームページからも入学案内募集  
要項がご覧いただけます。

※なお、平成28年度推薦一般入学試験  
の募集案内は、市政のひろば10月号  
に掲載します。

問合せ 津島市立看護専門学校事務局

T496-00388

津島市橘町6-34

☎26-4101・FAX26-4610



**津島市制70周年記念事業アイデア募集  
提案！津島の未来創造70**

津島市は、平成29年3月1日に市制施行70周年を迎えます。

この節目の年を、多くの市民・団体等とともに祝い、津島市の魅力を高めるための記念事業のアイデアを広く募集します。

提案いただいたアイデアは、公表させていただきます。アイデアを採用させていただいた方には、70周年実行委員会(予定)の委員をお願いする場合があります。目および⑥を全て満たす事業のアイデア

- ①市制施行70周年を記念する事業
- ②津島の魅力を市内外に発信する事業
- ③津島への愛着や誇りを醸成する事業
- ④津島の近未来の一步としてつながる事業
- ⑤地域活動や地域経済を活性化する事業
- ⑥次の条件を満たす事業
  - ・ 営利を目的としないこと
  - ・ 特定の参加者を対象とせず、広く公益があること
  - ・ 政治的または宗教的な活動でないこと
  - ・ 法令等に違反またはその恐れがないこと
  - ・ 公序良俗に違反しないこと
  - ・ 当該事業について、県・市等から補助金、助成金等を受けていないこと

**応募資格**

個人・団体を問いません。

**応募方法**

任意の様式で提案事業名、提案内容、氏名・住所・生年月日・電話番号・勤務先または学校名を記載の上、持参、郵送、FAXまたはEメールで送信ください。

**応募期日** 平成27年8月31日必着  
**提出先** 〒496-8686(住所不要)  
津島市役所人事秘書課宛て  
☎24-147588  
✉kouhou@city.tsushima.lg.jp

**問合せ** 人事秘書課シティプロモーションG  
内線23522・23533



**遊すずみフェスタ2015**

**日時** 8月8日(土) 午後4時～10時  
**場所** 津島中央商店街地域内および藤浪中学校内  
**内容** 屋台、ハシゴ車試乗体験、天体観測体験など  
**参加費** 無料  
**主催** 津島中央商店街振興組合  
**後援** 市、津島商工会議所  
**問合せ** 津島商工会議所  
☎28-28000



**第7回「納涼まつり」  
〜踊って拡げよう津島の輪〜**

**日時** 8月24日(月)  
午後1時30分～4時  
**場所** 文化会館 大ホール  
**内容** 高齢者や幼児、障がいのある人たちとともに楽しく踊って、地域の輪を広げます。踊りのほか、バザー(手作りパン、かき氷など)や遊び(輪投げやボウリング)も行います。  
**主催** 納涼まつり実行委員会  
**後援** 市教育委員会  
**問合せ** 納涼まつり実行委員会  
☎090-112993-4371

**戦後70年企画  
「おいまつシネマ」フィルム  
上映会と「平和パネル展」**

戦争の醜さや平和の喜び、命の大切さを今一度、家族で考えてみませんか。  
**開催日** 8月12日(水)～14日(金)  
**場所** 市立図書館2階大・小集会室  
**日時・内容** 下表のとおり  
**観覧料** 無料  
**申込** 不要(「おいまつシネマ」は先着順・自由席)  
**問合せ** 社会教育課生涯学習G  
内線22882

日 時		内 容	
8月12日(水)	午前10時～11時30分 ※終了時刻が前後する場合があります。	「おいまつシネマ」フィルム上映会(60席) ※上映作品は変更となる場合があります。	あした元気になーれ! ～半分のさつまいも～
8月13日(木)			象のいない動物園
8月14日(金)			火垂るの墓
8月12日(水)～14日(金)	午前9時～午後1時	平和パネル展	

昆虫展

日時 8月8日(土) 午後1時～5時

8月9日(日) 午前9時～午後4時

場所 児童科学館

内容 蝶やカブトムシなどの昆虫の標本を展示します。ぬり絵コーナーもあります。

対象 どなたでも

参加費 無料

申込 不要

問合せ 児童科学館 ☎24-8743

プラネタリウム夏休み特別期間

期間中は一般利用のみとなります。

期間 8月4日(火)～21日(金)(休館日は除く)

問合せ 児童科学館 ☎24-8743

ボランティア祭

楽しいゲームや模擬店など盛りだくさんです。ご家族や友達と一緒に遊びに来てください。

日時 8月23日(日)

午前10時～午後3時

場所 中央児童館

内容 模擬店：みたらし、かき氷、ポップコーンほか

ゲームコーナー：スーパーボールすくい、スマートボール、ヨーヨーつりほか

「ぷるぷるもち」無料配布(なくなり次第終了)

・イベント(正午～)

※模擬店・ゲームは有料

その他 駐車場のスペースに限りがあります。なるべく自転車、徒歩などで来館ください。

主催 ボランティアサークル若竹

中央児童館

共催 津島レクリエーション研究会

「飛鳥」

問合せ 中央児童館 ☎26-3540



全国親子クッキングコンテスト(津島・愛西大会)

わが家の自慢メニューでぜひご応募ください。書類選考により、津島・愛西大会(実技選考会)の出場者が選ばれます。

参加資格 小学生とその保護者(2人1組)

申込 応募用紙に記入の上、9月30日(水)までに問い合わせ先へ。

※応募用紙や詳細についてはホームページでもご覧いただけます。

後援 市、市教育委員会

津島カス㈱

☎28-13301

http://www.gas.or.jp/shokukui/cooking/contest8/aichi.html



教室・講座

普通救命講習Ⅰ

日時 9月6日(日) 午前9時～正午

場所 消防本部3階大会議室

内容 心肺蘇生法、止血法、AEDの使用法

対象 市内在住・在勤・在学の方(中学生以上)

定員 24人(定員になり次第締切)

申込 8月5日(水)～18日(火)までに申請用紙に記入し左記へ。FAX、市ホームページ(トップページ)から申し込み(安全↓消防・救急↓救急↓普通救命講習の重要性↓普通救命講習のご案内)からも申請できます。

問合せ 消防本部救急G ☎23-0119 内線110

☎28-13341

防火管理講習会

甲種防火管理講習会

日時 9月30日(水)・10月1日(木)

午前9時20分～午後3時50分

場所 十四山スポーツセンター(弥富市)

定員 30人

受講料 29000円

乙種防火管理講習会

日時 10月21日(水)

午前9時～午後4時10分

場所 海部南部消防本部

定員 10人

受講料 16500円

申込 8月3日(月)～21日(金)(土・日曜日を除く)に受講料、証明写真1枚(縦4cm×横3cm)を持参の上、直接左記へ。申込用紙は市ホームページからダウンロードできます。

問合せ 消防本部予防課設備G ☎23-0419(直通)



市民大学講座

「日本の祭」学校法人至学館 伊達コミュニケーション研究所公開講座

日時・テーマ(全2回) ①8月22日(土)

「日本の祭から学ぶ日本人の生き方」講師 石田芳弘氏(研究所所長)

②8月29日(土)

「愛知・岐阜・三重の祭を語る」講師 都築 真氏(研究所客員研究員)

※いずれも午前10時～11時30分

場所 生涯学習センター小ホール

対象 どなたでも

定員 120人(定員になり次第締切)

受講料・申込 不要

問合せ 社会教育課生涯学習G 内線22882

第54回市民くらしの講座

日時 9月5日(土)

午後1時30分～3時30分

場所 文化会館2階視聴覚室

テーマ 「ハツツツ生活、私の提案」

～食生活の見直しで生活習慣病なんて怖くない～

講師 地曳直子氏(地と手代表 オイリスト)

参加費 無料

主催 市民くらしの講座実行委員会

問合せ 産業振興課企業誘致・商工推進

G 内線2256

中高年のパソコン教室

日時

月・木コース 9月3日～10月22日

(ただし9月21日、10月12日は除く)

火・金コース 9月1日～10月16日

(ただし9月22日は除く)

いずれも午前10時～正午

全13回

場所 わざ・語り・伝承の館

内容 文字入力などの基本操作、インターネットでの検索および電子メール等の使い方

対象 市内在住・在勤の方で初めてパソコンを操作する方

定員 各コース10人(定員を超えた場合は抽選)

受講料 3000円(教材費含む)

講習の初日に徴収します。

申込 8月3日(月)～21日(金)(ただし、月



～金曜日の午前9時～正午～に電話または、直接左記へ。  
問合せ わざ・語り・伝承の館 ☎28-5311

ゲートキーパー養成講座

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ、見守るの事を「ゲートキーパー」と呼びます。あなたも「ゲートキーパー」になりますか?

日時 9月7日(月)

午後1時30分～3時

場所 総合保健福祉センター

内容 大切な命を守るため、悩んでいる方への声かけや傾聴のポイントについてのお話

講師 古井由美子氏(愛知医科大学病院 こころのケアセンター 臨床心理士)

対象 市内在住・在勤の方

定員 70人(定員になり次第締切)

受講料 無料

持ち物 健康手帳

申込 8月28日(金)までに左記へ。

問合せ 保健センター ☎23-1551

市民講座 相続について

日時 8月21日(金)

午前11時～正午

(受付：午前10時30分)

場所 人権ふれあいセンター 3階多目的室

(あま市西今宿平割 32)

講師 名古屋法務局津島支局職員

定員 60人(定員になり次第締切)

受講料 無料

問合せ 名古屋法務局津島支局 ☎26-2423



子育て・健康

休日保育事業の利用について

子ども・子育て支援新制度が開始されたことにより、利用料が保育料に含まれるようになりました。

実施保育園 東愛宕保育園 (東愛宕町2丁目83番地)

利用対象児童 ①・②を満たす児童

①市内在住で、現に市内等保育所に入所している

②休日等(日曜日・祝日)に就労により保護者が保育することができない

利用時間 午前8時30分～午後4時30分の範囲内で必要な時間

利用手続等 事前に登録・申し込みが必要

利用申込先 東愛宕保育園

その他 児童は原則、保護者の休日に合わせた登園となります。

問合せ 児童課児童・保育G 内線2221・2222

ファミリー・サポート・センターからのお知らせ

津島・愛西・稲沢ファミサポート合同研修会

日時 9月6日(日)

午後1時30分～3時30分

場所 愛西市佐織公民館 会議室(愛西市諏訪町郷西456-1)

内容 「大切なのは愛着形成」

～子どもとの愛着を育む方法～

講師 岸 千鶴氏(愛西市臨床心理士)

対象 ファミサポート会員、子育て支援活動に関心のある方、子育て中の方

※会員登録をしていなくても参加できます。

定員 40人

参加費 無料

申込 事前に問い合わせ先へ。

※託児の必要な方は、8月31日(月)までに要予約(定員になり次第締切)

移動事務所

日時・場所

8月20日(木) 午前10時～正午

西地区子育て支援センター

8月27日(木) 午前10時～正午

東地区子育て支援センター

内容 ファミサポートについての相談や新規登録。

※不明な点は電話でお気軽に問い合わせ先へ。

問合せ ファミリー・サポート・センター(NPO法人 れんこん村のわくわくネットワーク内)

愛西市北河田町郷西343-1

☎55-7708 FAX 28-5505

集団による特定健診とがん検診  
のセット健(検)診を実施します

**内容** 特定健診、がん検診(肺がん、胃がん、大腸がん)

※特定健診とがん検診(肺・胃・大腸)の全てを受けていただくことが受診の条件となります。

※健(検)診実施日までに1つでも「個別健診等」で受診された方は対象外となります。

**健(検)診実施日** 9月13日(日)、27日(日)

**場所** 総合保健福祉センター

**対象** 健(検)診実施日に、津島市国民健康保険に加入中の昭和51年3月31日以前生まれの方、または後期高齢者医療に加入中の方。

**定員** 各日30人(最少催行人数15人)

**費用** 左表のとおり

セット健(検)診料金表

	受診料
40~64歳 (下記年齢除く)	2,900円
40,45,50歳	1,900円
65~69歳	1,900円
70歳以上	900円

※年齢は年度末(平成28年3月31日)時点の年齢です

**申込** 8月4日(火)~14日(金)、電話で左記へ。

(定員になり次第受付終了)

**問合せ** 保険年金課国民健康保険G

内線2129

健康講座  
嘖む・カム(COME) 歯ッピーライン

**日時** 9月3日(木)

午後1時30分~3時

**場所** 総合保健福祉センター

**内容** 歯科医師によるお口の健康などについての講話と、歯科衛生士による健口体操等の実践。

**講師** 歯科医師・歯科衛生士

**対象** 市内在住の方

**定員** 70人(定員になり次第締切)

**受講料** 無料

**持ち物** 鏡、健康手帳

**申込** 8月20日(木)までに左記へ。

**問合せ** 保健センター ☎23-1551

育児講座「幼い命を守る地震対策」

**日時** 8月25日(火)

午前10時~11時30分

**場所** 総合保健福祉センター

**内容** 巨大地震が起きた時、我が子を



守るための方法を講話と実技でお伝えします。

**講師** 河嶋 庸乃氏(NPO法人だっこ)

とおんぶの研究所 ふじのくに防災士)

**対象** 妊娠中の方とそのご家族、乳幼児をもつ保護者の方

**定員** 30組(定員になり次第締切)

※託児あり(人数に制限あり)

**受講料** 無料

**持ち物** 母子健康手帳、託児希望の方はポケットティッシュ、名札

**申込** 8月3日(月)~20日(木)に電話または直接左記へ。

**問合せ** 保健センター ☎23-1551

長寿体操

**日時・場所・定員等** 下表のとおり

**対象** 市内在住の65歳以上の方

**受講料** 無料

**申込** 8月11日(火)までに電話、または直接左記へ(応募者多数の場合は、初回の方優先の後、抽選)。お一人様一教室とさせていただきます。

**問合せ** 高齢介護課長寿福祉G  
内線2145・2191



教室名	開催日	開催時間	場所	講師	回数	定員
伸びのび教室【入門】	9月4日~11月13日(毎週金曜日) ※9月18日、25日、10月23日は休み	午後1時30分~3時	神島田公民館	健康運動指導士	8回	10人
ヨガ教室【初級】	9月1日~10月27日(毎週火曜日) ※9月22日は休み	午前10時~11時30分	中央公民館	特定非営利活動法人 ママ・ぶらす	8回	25人
転倒予防教室【中級】	9月1日~11月17日(毎週火曜日) ※9月22日・11月3日は休み	午後1時30分~3時	神島田公民館	公益社団法人 愛知県柔道整復師会 津島市介護予防事業会	10回	20人
	9月4日~11月6日(毎週金曜日)		神守公民館			25人
	9月4日~11月6日(毎週金曜日)		中央公民館			30人

第3回親子あそび講座

日時 9月16日(水)

Aグループ：午前10時～11時  
Bグループ：午前11時～正午

場所 総合保健福祉センター(和室)

内容 親子ベビークラ

講師 仁川由依氏

対象

Aグループ：3カ月以上6カ月未満の未就園児とその保護者15組

Bグループ：6カ月以上1歳未満の未就園児とその保護者15組

申込 8月26日(水)午前9時から電話または直接左記へ。

問合せ 西地区子育て支援センター

☎2400005



第3回親子交流教室

日時 8月20日～9月24日までの毎週

木曜日(6回)

午前10時～11時15分

場所 東地区子育て支援センター(生涯学習センター内)

内容 集団遊び・個別支援

小集団の中で親子のかかわりを深めます。

講師 臨床(心理)士・言語聴覚士・保健師・保育士

対象 市内在住、就園前のお子さん(歩行可能な子)と保護者

定員 6組(定員になり次第締切)

申込 8月6日(木)より直接左記へ。

問合せ 東地区子育て支援センター

☎241201

食物アレルギー疾患見地域相談会

日時 8月28日(金) 午後2時～4時

場所 総合保健福祉センター3階視聴覚室

内容

講演会(講師 高田弘幸氏 市民病院小児科部長)

個別相談(小児科医・栄養士)

交流会(NPO法人アレルギー支援ネットワーク)

(講演会のみ参加可)

対象 就園前・就学前で食物アレルギー疾患のある市内在住のお子さんと保護者(託児利用可能)

定員 20人(定員になり次第締切)

参加費 無料

申込 8月21日(金)までに直接左記へ。

問合せ 津島保健所 ☎264137

神経難病患者さん、ご家族のための講演会・交流会

講演 神経難病の嚥下<sup>えんげ</sup>で大切なこと

～おいしく食べる工夫～

※講演後に交流会と個別の摂食・嚥下相談(定員4人)を行います。

日時 8月24日(月)  
午後1時30分～3時30分

場所 あま市甚目寺総合福祉会館  
3階(ごい)の部屋1・2  
(あま市西今宿字馬洗46)

講師 小酒井千代美氏(あま市民病院)

摂食・嚥下障害看護認定看護師)

対象 神経難病(パーキンソン病、多発性硬化症、多系統萎縮症、脊髄小脳変性症、筋萎縮性側索硬化症等)

申込 8月17日(月)までに電話または直接左記へ。

問合せ 津島保健所

☎264137



スポーツ

スポーツ教室(硬式テニス)

日程 9月～10月の土曜日(全9回・雨天順延)午前9時～11時

場所 市宮庭球場

対象 高校生以上

定員 20人(定員になり次第締切)

受講料 4500円

申込 所定の用紙に記入の上、受講料を添えて直接左記へ。(土・日曜日は除く)

問合せ 社会教育課スポーツ振興G

内線22085



平成27年度愛知県市町村対抗駅伝競走大会津島市代表候補選手選考会

日時 8月29日(土) 雨天決行

午前10時出走(午前9時受付)

予備日8月30日(日)

場所 天王川公園

選考方法 種目ごとのタイムを参考に代表候補選手を選出

参加資格 平成27年9月1日現在、市内在住・在勤の方(小・中学生は、保護者の居住地から出場するものとする)

※ジュニアは平成9年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方

※一般は、平成9年4月1日以前に生まれた方

※40歳以上は、昭和50年12月5日以前に生まれた方

申込 所定の用紙に必要事項を記入の上、8月14日(金)までに左記へ。

問合せ 社会教育課スポーツ振興G

内線22085

種目	距離
小学生男子	丸池周回1km(約1.3周)
小学生女子	丸池周回1km(約1.3周)
中学生男子	丸池周回3km(約4周)
中学生女子	丸池周回3km(約4周)
ジュニア男子	丸池周回4km(約5周)
ジュニア女子	丸池周回4km(約5周)
一般男子	丸池周回5km(約6周)
一般女子	丸池周回3km(約4周)
40歳以上(男女不問)	丸池周回4km(約5周)

※丸池周回1周=約0.75km

第35回親と子のソフトボール大会

日時 9月12日(土) 午前9時  
(予備日19日(土))

場所 東公園グラウンド

参加資格 保護者(女性)と小学3～6年生の男女(市内在住・在勤の方)

チーム編成 親・子各7人以上、監督1人の計15人以上で編成したチーム(常時、親5人子5人が出場する。監督は男性でも可)

参加費 1チーム2,500円

申込 所定の用紙に記入の上、参加費を添えて8月28日(金)までに問い合わせ先へ。

代表者会議 9月4日(金)午後7時から生涯学習センターで行います。

主催 市教育委員会

主管 市ソフトボール協会

問合せ 社会教育課スポーツ振興G  
内線22084

第36回津島ライオンズクラブチャリティゴルフ大会

津島ライオンズクラブでは、地域環境に役立てる基金を目的としてチャリティゴルフ大会を開催します。

日時 9月29日(火)

場所 ナガシマカントリークラブ(三重県いなべ市)

参加人数 先着2000人

申込・参加費 8月28日(金)までに直接問い合わせ先へ。

後援 津島市

問合せ 津島ライオンズクラブ事務局

☎26-1515

テニス大会 会場:市営庭球場 主催:市テニス協会 後援:市教育委員会、市体育協会

大会名	開催日・時間	種目	参加資格	参加費等	申込期限	問合せ
第8回津島市チャレンジカップテニス大会	9月27日(日) (雨天予備日 10月4日(日)) 午前9時	男子ダブルス(12組) 女子ダブルス(12組)	どなたでも参加 できます ※1	1チーム2,500円 (協会員1,500円)	9月10日(木) ※3の方法で	市テニス協会・浅野 ☎090-3953-9407 (問合せ時間午後7時～10時) 詳しくは市テニス協会 ホームページ参照
第13回津島市マスターズテニス大会	11月1日(日) (雨天予備日 11月8日(日)) 午前9時	男女混合ダブルス (32組)	どなたでも参加 できます ※2	1チーム2,500円 (協会員1,500円)	10月15日(木) ※3の方法で	

※1 本年・前年で1位トーナメントに出たことがある方は出場できません。また、エントリー多数の場合お断りすることがあります。

※2 平成27年1月1日現在の年齢の合計が数え年で100歳以上(女性は10歳プラスして計算)

※3 申込方法(いずれか) ①市テニス協会ホームページ ☎http://www.tsushima-tennis.org/

②市テニス協会ホームページ(携帯版) ☎http://k.fc2.com/cgi-bin/hp.cgi/tsushima



成績発表

第36回錬成大会(弓道・剣道・柔道の部)

(優勝者、市内関係者分のみ掲載、敬称略)

6月21日(日)錬成館

弓道の部 参加者149人

◆高校男子の部

渡邊晃康(一宮西高1年)

◆高校女子の部

前川夢珠(清林館高2年)

◆一般男子の部

松尾茂夫(津島弓道会)

◆一般女子の部

今見治代(津島弓道会)

剣道の部 参加者347人

◆小学3年の部

長尾彩未(高台寺小)

◆小学4年の部

大宮瑠辰(蛭間小)

◆中学男子1年の部

長尾透真(神守中)

柔道の部 参加者227人

◆小学男子6年の部

長谷川雄士(神守小)

◆中学男子1年の部

宇佐美良太(暁中)

◆中学男子3年の部

加藤公泰(天王中)

◆中学女子1・2年の部

成田ひかる(暁中2年)

◆中学女子3年の部

野口明日香(藤浪中)



▲柔道



▲剣道



▲弓道



全国大会出場

平成27年度全日本少年少女武道(弓道)錬成大会(東京都千代田区)

市立藤浪中学校弓道部

出場経緯 愛知県弓道連盟の推薦による

第15回全日本少年少女空手道選手権大会(東京都足立区)

上垣内里帆さん(北小学校2年生・天王通り)

出場経緯 第10回愛知県少年少女空手道選手権大会小学生2年女子組手優勝

平野春菜さん(西小学校6年生・大縄町)



出場経緯 第10回愛知県少年少女空手道選手権大会小学生6年女子組手優勝

NPBガールズトーナメント2015(埼玉県さいたま市)



沖 葵さん(蛭間小学校6年生・宇治町)

出場経緯 NPBガールズトーナメント県大会準優勝

平成27年度全国高等学校総合体育大会ソフトテニス競技大会(奈良県高市郡)



長瀬竜征さん(岡崎城西高校2年生・神守町)

出場経緯 第69回愛知県高等学校総合体育大会団体優勝・個人3位

平成27年度全国高等学校総合体育大会柔道競技大会第64回全国高等学校柔道大会(奈良県大和郡)



杉原加奈さん(大成高校3年生・唐臼町)

出場経緯 第69回愛知県高等学校総合体育大会柔道競技女子個人57kg級優勝

食まるクイズ～糖尿病編～②



歯医者へ行くと、血糖値が改善することがある。

YES or NO

答えは下にあります。

答え: YES

歯周病により歯を失ったり、歯がグラグラすることで偏った食品しか摂取できなくなると、血糖値に悪影響を与えることになりかねません。また、感染と炎症により、インスリンが効きにくくなり、歯周病が糖尿病そのものを悪化させます。



糖尿病によって歯周病になりやすく、歯周病になる事で糖尿病の症状を悪化させるという「負のスパイラル」を適切な歯科治療で断ち切ることで、血糖が改善することがわかってきました。糖尿病の方は、定期的に歯科へかかりましょう。



寄附

ご厚意ありがとうございました  
市内小中学校・市教育委員会へ  
一般社団法人 津島法人会津島支部

……… 図書「津島の祭礼 こんなに素晴らしい祭文化」46冊



第39回全日本中学校ボウリング選手権大会(京都府宇治市)

東 莉大君(暁中学校2年生・唐臼町)

出場経緯 第43回愛知県小学校・中学校・高等学校競技会優勝



荣誉

法務大臣感謝状  
近藤けい子氏(立込町)  
多年にわたり、人権擁護委員として各種啓発活動に従事された功績に対し授与されたものです。

お詫びと訂正

市政のひろば7月号「又吉配水場の更新設備について」の表中で工事計画の工種区分に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

誤 受変電・排水ポンプ設備  
正 受変電・配水ポンプ設備

誤 排水ポンプ取替  
正 配水ポンプ取替

誤 2号排水池撤去工事  
正 2号配水池撤去工事

「国民年金保険料の免除制度及び猶予制度」の中で、「保険料免除・保険料納付猶予制度」の表中、4分の3免除の金額に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

誤 3,999円  
正 3,900円

おうえんをパワーに新記録



高台寺小学校 6年生  
瀬尾圭祐 君

「がんばれ、がんばれ。」  
その声が、いろいろなところから聞こえてきた。でも、ぼくの耳に一番大きく聞こえたのは、高台寺小だった。ドキドキしながらスタートして、いよいよラストパート。もう、ハードルなんか目に入らず、ゴールしか見ていなかった。とてもつかれていた。その時、「フレーフレー高台寺、がんばれがんばれ高台寺。」その声が聞こえたらなぜかつかれがふきとんだ。みんなの応援がパワーとなり、一気に体が軽くなった。そしてゴールラインを軽やかに早く走りぬげることができた。今でも不思議に思っている。みんなの応援が僕の背中を押した。すごいと思った。そして13秒87という大会新記録を出すことができた。ぼくにパワーをあたえてくれた高台寺小学校は、ぼくの自まんの学校だ。

今月のバランス献立



そうめんのトマトソースあえ、  
ささみのくずたたき、  
オニオンスープ、果物

1人分  
592kcal  
塩分2.6g

そうめんのトマトソースあえ

**材料**(2人分)  
そうめん120g、ツナ缶60g、きゅうり1本、トマト大1個、A[オリーブ油小さじ2、レモン汁小さじ2、青しそ2枚(みじん切り)、塩少々]スライスチーズ1枚、青しそ2枚

**作り方**

- ①そうめんは袋に記載してある時間で茹でて、水洗いをしてザルにあげる。
- ②トマトは1cm角に切りAと混ぜる。
- ③きゅうりを千切りにして、ツナ缶、そうめんとあえ器に盛り、②をかけて、スライスチーズと青しそを千切りにして散らす。

※市役所1階市民情報サロン・保健センター2階・ヨシツヤ情報コーナーにレシピがあります。また市公式ホームページにも掲載しています。

ほんのひととき

市立図書館  
☎ 25-2145

皆さんと本との出会いを求めて、  
新着の図書をご紹介します。

児童書



「原発事故で、生きものたちに何が起きたか。」  
永幡嘉之 写真・文  
岩崎書店

皆さんは疑問に思ったことはありませんか？原発事故が起こったことによってそこで生きていた生きものたちはどうなったのか。タイトルを見て「放射能によって、見た目や生態系が変化した生き物達の姿が紹介されている、ちょっと目を逸らしたくなるような本」かなと思うかもしれませんが、この本は、そんな思いを意外な視点からひっくり返してくれます。生きものたちが生きる為に一番大切なものは何か、いつも見ていた当たり前の光景がいかに大切であったのかを教えてくださいます。

『プラネット・オルゴール』 小沢章友 著 講談社  
『おべんとうはママのおてがみ』 田島かおり 作 教育画劇

一般書



『小説への誘い  
日本と世界の120』  
小池昌代(他) 著  
大修館書店

『不思議の国のアリス』『吾輩は猫である』『源氏物語』…どれも有名で、昔読もうとしたことはあるけれど挫折してしまったりよくわからなかったという思い出はありませんか？この本はそれらの作品を16のテーマに分類し、3人の著者が自身の想いととも、三者三様のスタイルで内容を紹介していきます。初めてその作品を読む方にはヒントを、既に読まれた方には新たな角度からその作品を見つめるきっかけとなる1冊です。作品内には、津島が誇る詩人、金子光晴の作品も収録しています。

『ニッポンの個人情報』 鈴木正朝(他) 著 翔泳社  
『29歳で図書館長になって』 吉井潤 著 青弓社

[ 8月の休館日 ]  
25日(火)

※毎月第4火曜日は、館内整理のため、神守公民館図書室、神島田公民館図書室もお休みします。ご自宅から図書館ホームページで蔵書検索ができますので、ご利用ください。津島駅構内(津島総合案内所)に「図書返却ポスト」を設置しておりますので、ご利用ください。

院長  
コラム

一緒に考えましょう  
健康のこと  
医療のこと

35

「地域包括ケアシステム」と  
市民病院



日本の65歳以上の人口は、現在3000万人を超え国民の約4人に1人の割合となっており、2042年には約

3900万人でピークを迎え、その後も75歳以上の人口割合は増加し続けると予想されています。諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行していることとなります。団塊の世代(約800万人)が75歳以上となる2025年以降は、国民の医療や介護の需要が、更に増加することが見込まれています。

このような状況の中で、厚生労働省は、2025年を目標に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進しています。「地域包括ケアシステム」は、地域の自主性や主体性に基き、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。

市民病院は、この地域の中で二次の救急医療を担っています。救急医療で入院が必要な方へ医療を提供することが第一の任務であり、また、地域の医療機関と連携して、より詳しい検査や手術などの医療を提供することも大きな任務であると考えています。これらに加えて、「地域包括ケアシステム」においては、在宅医療に協力していくことも求められます。

当院では、在宅の患者さんやご家族、かかりつけ医の先生が安心して在宅医療を続けられるように、「在宅医療支援病床」を市や医師会と連携して運営しています。難病や小児のレスパイト入院(※)にも協力しています。在宅医療サポートセンター事業にも積極的に協力していきたいと考えています。訪問看護にも力を入れてきましたが、医師会と協力して訪問診療にも踏み出していく必要があると考えています。また、今後増加が予想される認知症高齢者の方々の地域での生活を支えるために、医師会の応援を受け「認知症対応病院モデル事業」に取り組み中で、認知症になっても地域の中でその人らしい生活ができるように応援していきたいと考えています。

「地域包括ケアシステム」の構築に向けて市民病院が担うべき役割をしっかりと果たしてまいります。

※医学的管理や処置を在宅で受けている患者を対象に、医療保険により入院を受け入れる制度

中央児童館 ☎26-3540

中央児童館で遊ぼう!

行事名	開催日	時間	対象	受付期間	定員	内容	参加費	持ち物
おばけやしき	8月1日(土)・2日(日)	午前10時～正午 午後1時～3時	どなたでも	当日受付	なし	ボランティアサークル若竹主催のおばけやしき	無料	なし
水あそび	8月3日(月)～7日(金)	午前10時～11時30分	未就園児親子	当日受付	なし	館庭にビニールプールを用意します	無料	タオル、着替え
ハイハイ広場	8月5日(水)	午前10時30分～正午	0歳児親子※1	当日受付	なし	身長・体重計測とふれあい遊び	無料	なし
ベビーマッサージ	8月21日(金)	午前10時30分～11時30分	0歳児親子※2	8月7日(金)～	10組	お母さんのリラクセス法とふれあい遊び	材料費500円	バスタオル 水分補給できるもの
スポーツあそび	8月22日(土)	午後2時～3時	中学生 高校生	当日受付	なし	卓球 (人数により、内容変更あり)	無料	お茶・タオル 上靴
ボランティア祭	8月23日(日)	午前10時～午後3時	どなたでも	当日受付	なし	ゲーム・模擬店等あり	無料 ゲーム観望は別途必要	なし
英語であそぼう	8月25日(火)	①午前10時～10時45分 ②午前11時～正午	①未就学児親子 ②小学生	8月7日(金)～	①15組 ②20人	外国の先生といっしょにあそびましょう。	無料	上靴・お茶
8月生まれお誕生日会	8月26日(水)	午前11時～11時30分	8月生まれの未就園児親子	8月1日(土)～25日(火)	なし	手形と親子遊び	無料	なし

○開館時間:午前9時30分～午後5時(水曜日午後と木曜日・祝日の休館日は除く)。○児童館に貴重品を持ってこないようにしましょう。  
○定員のあるイベントの受付は、電話または直接児童館まで(定員になり次第受付終了)。 ※1 生後4カ月頃～満1歳頃 ※2 生後1カ月健診後～満1歳頃

## 私のカルテ

No 328

## 形成外科ってどんな治療をするの？



津島市民病院  
形成外科副部長  
飯島 由貴

時々、整形外科と間違われることがあります。形成外科と整形外科は、漢字は一字違いで発音が似ていて、共に、手足の怪我などの治療をするので間違えやすいと思います。

また、皮膚のできもの扱ったため、皮膚科との違いを聞かれることもありま

す。皆さんは「形成外科(けいせいげか)」と聞いてどんな治療をしていると思いますか？

日本の形成外科は歴史が浅く、1956年に東京大学整形外科の中に形成外科特別診療班が設置されたのが始まりです。それ以前は、整形外科や皮膚科など、他の診療科が形成外科の手術を用いて治療をしていました。東京大学に設置後は、他大病院、国公立病院、私立病院にも設置されましたが、「所属は○○科で形成外科を担当しています」、「専門は□□科ですが形成外科診療もしています」という状態でした。1997

5年に標榜科として認められると、各科で形成外科を担当していた医師は、所属科の専門知識を持って形成外科医として独立していきましました。ですので、形成外科は他の診療科と重複する治療がいくつもあります。

## 形成外科の主な診療対象疾患です。

## 体表面の先天異常

生まれつきある体表の形の異常です。当院では、多指症や合指症といった指の異常、耳の変形、臍ヘルニア(でべそ)などが対象になります。整形外科、耳鼻科、小児外科などと重複します。

## 外傷

擦り傷や骨折、熱傷(やけど)などがあります。整形外科も骨折の治療をしますが、形成外科は鼻骨や頬骨骨折など顔の骨折を対象にしています。

## 腫瘍

ホク口や粉瘤など、皮膚と皮下の皮膚科を扱い、主に皮膚科と重複します。また、皮膚がんなどの切除で組

織が無くなった場合、形状や機能を再建する目的で手術をすることがあります。

## 美容外科

以前は美容整形といわれ、豊胸や鼻を高くするなど、整容面(見た目)を特に重視した分野です。病気ではないので保険は使えず自費になります。例外として、現在は、乳がん手術後にインプラントで乳房のふくらみを再建する場合、登録施設であれば保険でおこなうことができます。

当院はしみやしわなど、美肌を中心とした治療のみ行っています。

## その他

陥入爪、眼瞼下垂、腋臭症(わきが)などの治療も行っています。

「傷痕は消えますか？」と質問されることがあります。皮膚が受けた損傷の深さや状態で違いますが、基本的に縫ったほうが良いと判断された場合は、傷痕として残ります。縫わなくてもいい縫

えない)浅い傷と判断されても、2週間以内に新しい皮膚で覆えない場合は、傷痕が残ると言われています。2週間以内に新しい皮膚で完全に覆えた場合、傷痕は残らないと言われていますが、しばらく赤みが続きます。また、色素沈着(シミのような色)が出てきた場合は、残ってしまうことがあります。

抜糸後や傷が皮膚で覆われた後、個人差はありますが、傷痕がなじんでくるのに3〜6カ月が必要といわれています。形成外科ではその期間はテープや薬剤などを使用して傷痕が赤く盛り上がりつてこないように、傷の幅が広がらないように予防や治療を行います。

ここに紹介できなかった内容もありますが、このようなことでお悩みの方は一度形成外科にご相談ください。

こちら消防署 119番  
第178回



つけましたか?住宅用火災警報器  
消防本部予防課設備G  
☎23-0419

### 火遊び・花火による火災の防止

子どもの火遊びや火災による子どもの死傷事故が後を絶ちません。痛ましい子どもの死傷事故をなくすためには、日常生活で火を使う機会をとらえて、正しい火の取り扱いや火の恐ろしさについて教えることが大切です。

### 子どもの火遊びによる火災の特徴と対策

大人がいない時や人目につきにくい場所が発生することが多く、このために火災の発見が遅れたり、初期消火が困難になるなどして火災が大きくなる場合があります。もし、火災が発生したら、真っ先に危険にさらされるのは幼い子どもたちです。親や周囲の大人が次の点に注意を払うとともに、日頃から子どもたちに火の恐ろしさや火災予防の大切さを教え、理解させておきましょう。

### 大人が注意すべきこと

- ・マッチやライターなどは子どもの手の届くところに置かない。
- ・子どもだけで火を取り扱わせない。

### 花火遊びのルール

日本の夏の風物詩といえば花火です。夜の闇に輝く色鮮やかな光のアーチは、昔も今も見ると人の心をつかみ離しません。

しかし、安易な取り扱い方をすると火災や火傷などの原因となることがあります。花火遊びにもルールがあります。次のことに注意してください。

- ・風の強い日は避ける。
- ・燃えやすい物がない場所です。
- ・注意書を必ず読む。
- ・水の入ったバケツなどを用意する。
- ・子どもだけで花火をしない。

子どもたちだけのほびほやめましよう。



- ・大きな音が出るような種類の花火は夜中にしない。
- ・ゴミは必ず持ち帰る。
- ・道路や庭を汚さないよう後片付けも忘れずをお願いします。
- ・「花火は、迷惑にならない場所と時間と後始末」
- ・ルールを守って楽しい花火

問合せ 消防本部予防課設備G

☎23-0419

### 第60回愛知県消防操法大会

この操法大会は、「消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図り、消防活動の進歩充実に寄与すること」を目的に毎年行われています。錬磨された隊員が素早く確実にホースの延長を行い、放水して射撃をします。

今年、市の代表として出場するのは、北分団(杉野分団長他21人)です。選手として出場する6人は、正確性・素早さ・結束力の向上を目指し、4月から連日、消防署員の指導のもと、津島市営球場で練習に励んでおり、大会での活躍が期待されます。

大会に出場する選手の皆さん(敬称略)

- 指揮者 浅野 豊
- 1番員 清水啓助
  - 2番員 山川真司
  - 3番員 松岡卓彦
  - 4番員 浜田利幸
- 補助員 黒田剛史
- 日時 8月8日(土)
- 場所 豊川市音羽運動公園
- 問合せ 消防本部総務課消防団G  
☎23-0417



## つし丸スタンプ会「夏の倍×2チャンス抽選会」でお得な商品券を当てよう!!

500円商品券! ハズレでも

みんな集まれ!

つし丸スタンプ



8月8日 藤浪中学校グラウンドで開催の遊すずみフェスタにおいて、つし丸スタンプ会加盟店で使える商品券が当たる「夏の倍×2チャンス抽選会」を行います。満貼台紙1枚で1回ガラガラ抽選ができ、最高5,000円の商品券が当たります。みなさん奮ってご参加ください!!

抽選会開催時間：PM5時～PM8時30分 小雨決行

お問い合わせ先／つし丸スタンプ会事務局(津島商工会議所内) 津島市立込町4-144  
TEL:0567-28-2800 FAX:0567-24-2805  
URL:http://www.tsushimaru-stamp.com

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容については直接広告主へお問い合わせください。

つしま  
夢まちづくり  
提案補助事業

問合せ 市民協働部  
地域・安全課  
内線2326・2361

名称	日時	場所	料金	問合せ
芸どころは津島ダヨ Vol.2 ムーンライトdeライブ	9月6日(日) 開場 午後5時30分 開演 午後6時30分	しげんカフェ	1,500円 (軽食+ドリンクセット付) 定員30人	箏曲会(伊藤) ☎090-3480-1205

文化会館  
催しガイド

(7月1日現在)  
※掲載している催し物の  
名称などは予定です。

催し	日時	ホール	入場料	問合せ
水野幸代46周年記念ダンス リサイタル2015	8月8日(土) 午後1時30分	大	無料	水野 ☎090-2610-9728
歌の発表会 華スペシャル	8月9日(日) 午前9時45分	小	無料	小柳 ☎0567-26-6057
ダンス競技会	8月16日(日) 午前11時	大	無料	青山 ☎0568-65-8753
ピアノ発表会	8月16日(日) 午後1時	小	無料	吉村 ☎0567-24-7383
ドラゴンゲート 津島大会	8月25日(火) 午後6時30分	大	有料	ドラゴンゲート ✉ticket-info@dg-pro.jp
第37回名古屋ラウンド ダンスアンバーサリー	8月29日(土)午後1時 8月30日(日)午前9時30分	大	無料	永井 ☎052-878-1187
筑前琵琶師萃会演奏会	9月5日(土) 午後0時30分	小	無料	林 ☎0567-26-7598

となり街  
お出かけ  
情報

※開催時間、休館日、  
事業の詳細な内容は、  
問い合わせ先でお尋ね  
ください。

津島市市長公室  
企画政策課  
☎0567-24-1111

名称	日時	場所	料金	問合せ
企画展「有線七宝の美」	8月1日(土)～9月13日(日) 午前9時～午後5時	あま市七宝焼 アートヴィレッジ 企画展示室	小中学生 100円 大人 310円	あま市七宝焼 アートヴィレッジ ☎052-443-7588
七宝焼体験教室特別企画 「蓮のプローチ」	8月4日(火)～6日(木)、 8日(土)・9日(日) 午前9時30分～11時30分	あま市七宝焼 アートヴィレッジ 交流工房	2,000円	あま市七宝焼 アートヴィレッジ ☎052-443-7588
夏休み子ども七宝焼体験教室 「イヤホンジャック」 「大きめ指輪」「カレイの箸置き」	8月21日(金)・22日(土) 午前10時～午後1時30分～	あま市七宝焼 アートヴィレッジ 交流工房	イヤホンジャック・ 大きめ指輪 500円 カレイの箸置き 1,000円	あま市七宝焼 アートヴィレッジ ☎052-443-7588
巣箱・えさ台づくり教室	8月23日(日) 午後1時30分～ (申込開始7月26日(日) 午前10時～)	弥富野鳥園	無料	弥富野鳥園 ☎0567-68-2338
プールチャレンジ5	7月18日(土)～8月31日(月) 午前9時45分～午後4時	海南こどもの国 プール	無料 (入場料別途必要)	海南こどもの国 ☎0567-52-1515
みんなであそぼう ～プールでゲーム～	7月19日(日)・26日(日) 8月2日(日)・9日(日) 16日(日)・23日(日) 午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 プール	無料 (入場料別途必要)	海南こどもの国 ☎0567-52-1515
みどぼんのへや	8月1日(土)～31日(月) 午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 多目的ホール	無料	海南こどもの国 ☎0567-52-1515

種別	日	受付時間(開催時間)	対象	定員	持ち物
妊産婦歯科健康診査	29(火)	午後1時～3時30分 (指定された時間)	妊娠中の方、出産後1年以内の方 内容: 歯科健康診査、ブラッシング指導、交流会 *妊娠中1回(安定期のときに受けてください)、産後1回受けることができます	20人 予約制	母子健康手帳 手鏡、歯ブラシ タオル
離乳食前期	30(水)	午前9時45分～10時 (午前10時～11時30分)	教室開催月に5～7カ月頃になるお子さんをもつ保護者 内容: 離乳食初期から中期のお話と試食など	25人 予約制	母子健康手帳
BCG予防接種	8(火)	午後1時20分～2時 (指定された時間)	生後1歳に至るまでのお子さん *対象者に個別通知をします	—	母子健康手帳 BCG予診票
4カ月児健康診査	2(水) 16(水)	午後1時～2時30分 (指定された時間)	生後4カ月を過ぎたお子さん *対象者に個別通知をします (1歳未満まで受診可)	—	母子健康手帳 問診票
1歳6カ月児健康診査	10(木) 24(木)	午後1時～1時45分	平成26年2月生のお子さん *対象者に個別通知をします (2歳未満まで受診可)	—	母子健康手帳 問診票
2歳児歯科健康診査	17(木)	午後1時～1時45分 (指定された時間)	平成25年9月生のお子さん (3歳未満まで受診可)	40人 予約制	母子健康手帳、問診票 タオル 仕上げ磨き用歯ブラシ
3歳児健康診査	11(金) 25(金)	午後1時～1時45分	平成24年9月生のお子さん *対象者に個別通知をします (4歳未満まで受診可)	—	母子健康手帳 問診票 視力・聴力アンケート

☆健康診査はすべて1～2時間程度かかります。乳幼児健康診査を受けていない方は、保健センターの保健師がご家庭を訪問します。

☆1歳6カ月児・3歳児健康診査でブラッシング指導をご希望の方は健診終了後に実施します。(歯ブラシを持参)

☆3歳児健康診査では当日会場で尿検査を実施します。

☆麻しん(はしか)、風しん(三日ばしか)、水痘(水ぼうそう)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、インフルエンザ、とびひ等にかかっている方は、医師の許可が出てからお越しください。

☆予約制の場合は、定員になり次第締め切らせていただきます。

☆暴風警報等が、愛知県西部地方に発令された場合は実施できないことがありますので、保健センターにお問い合わせください。

★あなたの健康づくりを応援します。★看護師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士が担当します。

健康ホットライン ☎27-1021(相談専用です)	ご自身や家族の健康について、また、育児に関する ことを専用電話で、保健師が相談をお受けします。	月～金(祝日は除く) 午前9時30分～11時
健康相談	生活習慣病など健康に関すること。 血圧・尿・体脂肪・喫煙度チェックもできます。	月～金(祝日は除く) 午前9時～午後5時 *要予約 電話相談可
こころの健康相談	こころの不調への早期対応、予防に関すること。	
お口の健康相談	歯みがきの方法等、歯科に関すること。	
体力チェック	簡単な体力測定で、体力年齢がわかります。	
家庭訪問	ご家庭に訪問して、相談をお受けします。	8月28日(金)、9月18日(金) *上記以外の日程でも相談可能
栄養相談(要予約)	食生活に関する相談を管理栄養士がお受けします。	

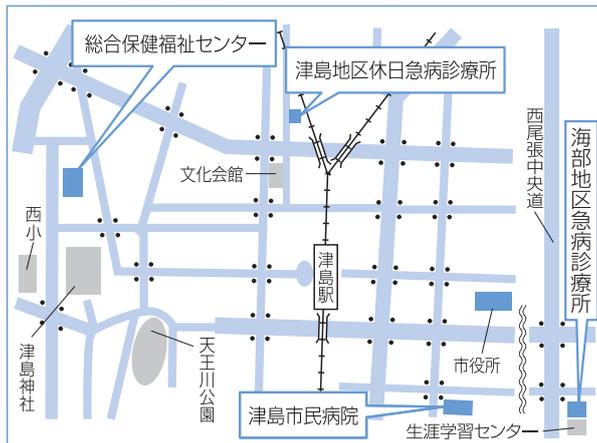
くすり安心電話

津島海部薬剤師会  
会員が、緊急時の薬  
の相談に応じます。

午後9時～翌日午前  
9時

☎090-2136-3858

問合せ 保健センター(総合保健福祉センター内) 所在地 上之町1-60 ☎23-1551



津島地区休日急病診療所

内科・小児科

日曜日・祝日  
午前8時30分～11時30分  
午後1時～4時30分

所在地 藤浪町4-14

☎24-3611

海部地区急病診療所

内科・小児科

平日 午後8時30分～11時  
土曜日 午後6時～8時30分  
日・祝日 午前9時～11時30分  
午後1時～4時30分  
午後6時～8時30分

歯科 日・祝日 午前9時～11時30分  
午後2時～4時30分

所在地 莪原町字郷西37

☎25-5210

津島市民病院

所在地 橘町3-73

http://www.tsushimacity-hp.jp/

☎28-5151

診療可能な病院を案内します

消防本部

☎23-0119

救急医療情報センター

☎26-1133

# 8 月 市 民 相 談

※相談員の都合により相談を休むことがありますので、当日、電話でご確認ください。翌月7日分まで掲載。  
 ※法律相談は、受付件数が限られていますので、ご希望の日時に相談できない場合があります。  
 ※年金相談は、受付件数が限られています。(番号札は、当日午前8時30分より配布)

相 談 名	日 時	場 所	問 合
行政相談	7日、9月4日 午前10時～正午	総合保健福祉センター 2階市民相談室	☎24-3456 相談日のみ
内職相談	6、13、20、27日、9月3日 午前10時～正午、午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	☎24-3456 相談日のみ
心配ごと相談	14、28日 午前9時～正午 受付は終了時間の1時間前まで	総合保健福祉センター 2階市民相談室	☎24-3456 相談日のみ ☎25-8411 社会福祉協議会
法律相談(要予約)	4、18日、9月1日 午後1時～4時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	☎24-3456 相談日のみ ☎25-8411 社会福祉協議会
結婚相談	3、6、10、13、17、20、24、27、31日、 9月3、7日 午前10時～正午 受付は終了時間の1時間前まで	総合保健福祉センター 2階市民相談室	☎24-3456 相談日のみ ☎25-8411 社会福祉協議会
高齢者の健康相談	4、11、18、25日、9月1日 午後1時～3時	老人福祉センター	☎28-7561
高齢者の健康相談	5、12、19、26日 午後1時～3時	神島田祖父母の家	☎32-2151
認知症介護相談	月曜日～金曜日 午前10時～午後4時	公益社団法人認知症の人と 家族の会・愛知県支部	☎0562-31-1911(電話相談)
家庭児童相談	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	総合保健福祉センター 3階家庭児童相談室	☎24-0350
年金相談	5、19日、9月2日 午前10時～午後3時	市役所1階市政相談室	保険年金課 医療・年金G 内線2121
法律相談(要予約)	11日 午後1時～4時	市役所1階市政相談室	総務課 庶務G 内線2351
消費生活相談	7、12、21、26日、9月4日 午後1時30分～4時30分	市役所1階市政相談室	産業振興課 企業誘致・商工推進G 内線2256
相続・登記相談(要予約) ※ただし、相続税は除く	5、19、9月2日 午後1時～3時	津島商工会議所相談室	☎28-2800 津島商工会議所
労働者特別相談・ 勤労者金融相談	月曜日～金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	勤労者安心ネット ワークセンター	☎0120-81-1505 (電話相談)

## 津島データファイル

人口と世帯 (外国人を含む)	総人口……64,239人( +34) 男………31,618人( +25) 女………32,621人( +9) 世帯数… 25,693世帯( +26) 7月1日現在、( )内は前月比
市内の交通事故・ 犯罪 [6月]	事故発生件数… 41件(197件) うち死亡者… 0人( 0人) 犯罪発生件数… 57件 ( )内は平成27年中の累計
市内の火災	6月……… 1件( 12件) ( )内は平成27年中の累計
救急車の出動回数	6月……… 220件( 1,445件) ( )内は平成27年中の累計

## 今月の市税や料金など

納期限 平成27年8月31日(月)

市県民税…第2期 国民健康保険税…第4期 介護保険料…第5期  
 市営・改良住宅家賃、住宅新築資金等償還金、保育所保護者負担金…8月分  
 後期高齢者医療保険料…第2期 下水道事業受益者負担金…第1期

	9 月	10 月	11 月
市 県 民 税	—	第 3 期	—
固定資産税・都市計画税	—	—	—
国民健康保険税	第 5 期	第 6 期	第 7 期

### 税や料金の納付には便利な口座振替をご利用ください

水道料金をはじめ、市に対するお支払いの多くにご利用いただけます。  
 取扱金融機関の窓口にてお申し込みください。

#### 取扱金融機関

いちい信用金庫、三菱東京UFJ銀行、大垣共立銀行、十六銀行、三重銀行、愛知銀行、名古屋銀行、  
 中京銀行、東海労働金庫、海部東農業協同組合、あいち海部農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)

# 「子どもの権利」に関するアンケートにご協力ください。

児童虐待、子どもの貧困等、社会では子どもにかかわる問題が発生しています。

将来の子どもが安心して暮らすことのできるまちを目指すために、「子どもの権利」についてアンケート調査をします。

回答内容は、集計のみに使用します。

29ページの回答欄に、あてはまると思う項目の数字を記入してください。

**問1** 子どもがいきいきと育つために、特に重要だと思うものを3つ選んでください。

- |               |                    |
|---------------|--------------------|
| 1 親や家族の役割     | 2 友達とのかかわり         |
| 3 自然の中で遊べる場所  | 4 地域の大人とのかかわり      |
| 5 自己表現できる場の充実 | 6 地域の安全の確保         |
| 7 学校や教員とのかかわり | 8 体験学習の場の充実        |
| 9 スポーツの振興     | 10 地域の伝統行事や文化活動の振興 |
| 11 相談できる機会の充実 | 12 その他( )          |

**問2** 子どもがいきいきと育つために、保護者や地域の大人の役割として大切だと思うものを3つ選んでください。

- |                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| 1 しつけを行う        | 2 心の安らぎを与える         |
| 3 心身の成長を支える     | 4 子どもの夢や希望を応援する     |
| 5 積極的に対話する      | 6 事故や犯罪から守る         |
| 7 社会規範を教える      | 8 伝統や文化、風習を伝える      |
| 9 家庭における役割を与える  | 10 気軽に相談にのる         |
| 11 自主的な活動の場をつくる | 12 スポーツや遊びの指導・相手をする |
| 13 勉強を教える       | 14 その他( )           |

**問3** 子どもが幸せに暮らすために守らなければならないことを「子どもの権利」と言います。あなたは、いつもの生活の中で守られていない(満たされていない)権利は何だと思いますか。あてはまるものを3つ選んでください。

- |                              |                                 |
|------------------------------|---------------------------------|
| 1 自分の意見をきちんと言える              | 2 自由に遊んだり休んだりできる                |
| 3 安心できる自分の場所がある              | 4 学校で分かりやすく教えてもらうことができる         |
| 5 自分のことは自分で決める               | 6 自由にグループをつくり、集まれる              |
| 7 家族と一緒に仲良く暮らすことができる         | 8 自分のやりたいこと(スポーツ・音楽・趣味など)に取り組める |
| 9 子どもの出した意見がきちんと尊重される        |                                 |
| 10 家の事情を心配せずに、行きたい高校・大学へ進学する |                                 |
| 11 暴力や言葉や態度で傷つけられない          |                                 |
| 12 出身国や肌の色で差別されない            | 13 男の子、女の子で差別されない               |
| 14 自分の秘密を勝手に見られたり、さわられたりしない  |                                 |
| 15 障がいのある子どもが差別されない          | 16 その他(具体的に: )                  |

**問4** あなたが児童虐待と感じるものをすべて選んでください。

- 1 言葉による脅かしや脅迫をする
- 2 子どもにわいせつなものを見せる
- 3 子どもに見える場所で、配偶者や他の家族へ暴力をふるう
- 4 子どもに必要な病気の治療を受けさせない
- 5 子どもの将来のことを考え、体罰でしつける
- 6 買い物に行く等の短い時間だけ、乳幼児を家に残し外出する

**問5** あなたは、なぜ児童虐待が起こると思いますか。あなたの考えに近いものを次の中から3つまで選んでください。

- 1 保護者の子育てに対する経験や能力の不足
- 2 家庭の貧困等に伴う生活への不満やストレス
- 3 虐待の世代間連鎖（親が子どものころに虐待を受けていた等）
- 4 子ども側の要因（病気、障がい、落ち着きがない等）
- 5 児童虐待を「しつけ」と考える風潮（社会の理解・認識不足）
- 6 保護者の精神疾患等
- 7 望まない妊娠や出産
- 8 保護者の地域からの孤立
- 9 親族からの手助けの不足
- 10 夫婦関係の不安定

**問6** 児童虐待を防止するため、どのようなことが必要だと考えますか。もっともあてはまるものを1つ選んでください。

- 1 虐待の疑いのある子どもを見つけたら関係機関に通告すること
- 2 関係機関による迅速な介入や適切な支援
- 3 家庭に責任（その家庭が責任を持って子育てをする）
- 4 子育て家庭への支援や見守り
- 5 虐待をした人を厳しく罰すること
- 6 わからない

**問7** 「子どもの貧困」は問題だと思いますか。

- 1 思う
- 2 思わない

**問8** 問7で「1思う」と答えた方にお伺いします。「子どもの貧困」が最も影響を与えていると思う分野を1つ選んでください。また、具体的にどんな問題を起こしていると思いますか

- 1 衣食住
- 2 教育
- 3 医療
- 4 心理
- 5 文化
- 6 その他( )

[ ]

## 回答欄

問1			12その他			
問2			14その他			
問3			16その他			
問4						
問5			問6		問7	
問8	6その他					
[ ]						

### あなた自身のことについてお聞きします。

※結果は統計としてまとめ、あなたの個人情報は使いませんので、以下の質問にぜひお答えください。

**問1 性別** ①男性 ②女性

**問2 年代** ①～20代 ②30代 ③40代 ④50代 ⑤60代 ⑥70代～

**問3 職業** ①会社員 ②自営業 ③公務員 ④パート・アルバイト

⑤生徒・学生 ⑥主婦・主夫 ⑦無職 ⑧その他( )

問1		問2	
問3	⑧その他		

平成27年9月10日(休)までにお近くのポストから郵送してください。FAX(24-4758)で送っていただくこともできます。

問合 児童課児童・保育G 内線2224

料金受取人払郵便

津島局承認

2666

差出有効期間  
平成27年9月  
10日有効  
(切手不要)

4968790

津島市役所市長公室人事秘書課 行

津島市立込町2-1 21



山折り②

のりしろ



のりしろ

山折り①

のりしろ





たなばた会

15・7・4(土)  
市立図書館

市立図書館でたなばた会が行われ、たくさんの親子が集まりました。

絵本の読み聞かせ、手あそび、ペープサート(紙人形芝居)が行われ、子どもたちは出し物に夢中となっている様子でした。

さらに、ポリ袋を使ってくまを工作したり、短冊に願いごとを書いたりしました。

盛りだくさんの内容で、子どもたちは楽しい時間を過ごしたことでしょう。願い事が叶うとよいですね。



第24回津島・海部地区  
小中学生水泳競技大会

15・7・5(日)  
津島総合プール

前日からの雨も上がり、開催された津島・海部地区小中学生水泳競技大会。

この日は、小中学生総勢293人が、自由形、平泳ぎ、バタフライ、背泳ぎ、個人メドレーの各種目で、タイムを競いました。

会場からの「がんばれー」という多くの声援を背に、選手たちは力を出しきったようでした。



平成27年度津島市消防  
職員技術発表会

15・7・5(日)  
消防本部 訓練場

多数の来場者の中、今回で4回目となる消防職員技術発表会が開催されました。

昨年、東海地区で優秀な成績を収めた引揚救助訓練やロープブリッジ救助訓練が始まると、規律ある迅速な行動に歓声が上がっていました。

火災・救助訓練等、終始緊迫した様子で行われ、低血糖患者にブドウ糖を投与する訓練も行われました。

これは、新たに開始となった、処置の範囲拡大に伴う救急活動を想定したものです。

救急救命士の処置拡大で、より多くの患者を救えることが期待出来るとともに、来場者は、救急車の適正利用をもう一度考える日となったでしょう。



青少年の非行・被害防止に  
取り組む県民運動  
街頭啓発キャンペーン

15・7・8(水)  
津島駅前ほか

夏休み期間のこの季節、青少年の非行や犯罪被害を未然に防ごうと、愛知県県民安全防災課、海部教育事務所、津島警察署、津島市女性の会、市職員等約20人が合同で、啓発活動を行いました。

薬物乱用防止と、インターネットの適正利用についてのリーフレットを、うちやウエットティッシュと一緒に、街頭を歩く人に手渡すと、立ち止まって、書いてある文章を興味深く眺める人の姿も多く見られました。

地域全体で青少年が安全に過ごせるよう見守りたいですね。

発行

津島市市長公室人事秘書課 〒496-8686

愛知県津島市立込町2-21

☎0567-24-1111

🌐 <http://www.city.tsushima.lg.jp>

内線2353

携帯サイトから施設の所在地・電話番号が確認できます(別途通信料が必要です)。

「市政のひろば」にご自身の写真が載っている場合、お申し出いただければ差し上げます。

この夏、野田塾の実力アップ最適化プログラムで、  
効率よく実力をUPしよう!

# 中3 高校入試 特別講習

野田塾の夏期講習は、カリキュラム、講師陣、テキスト、  
進学情報…、どれをとっても最高レベル。  
部活・旅行そして受験勉強に忙しい夏。  
野田塾の実力アップに最適化されたプログラムで  
無理・無駄・不足のない効率のよい学習をし、  
この夏を制覇しよう!

# 合格力アップの夏

## 中3 五科集中 前期・後期

[前期]8月 9日(日)~12日(水)連続4日間  
[後期]8月14日(金)~17日(月)連続4日間

わずか8日間で、入試レベルの実力を  
養成する短期集中講座!  
効率抜群の集中講義で、中1から中3までの  
既習範囲を完成します。

## 中3 第3回 愛知全県模試

8月22日(土)

夏の学習成果を測り、  
秋以降の学習計画を立てる!  
夏の成果と志望校の合格可能性を判定し、  
本格的な受験勉強の計画を立てます。

## 中3 二学期準備講座

8月20日(木)~29日(土)期間中6日間

余裕をもって新学期を迎えるための、  
二学期の先取り学習!  
中3後半に向けて、好スタートを切るために十分な  
予習をします。

### 同時募集 小1~高3 夏期講習

#### 小4~中2 二学期準備講座

8月20日(木)~8月29日(土)期間中6日間(小4は4日間)

二学期の重要事項を先取り学習

#### 小6 受験-実践 中学受験部

8月20日(木)~8月27日(木)期間中6日間

入試問題を解くことで得点力アップ!

#### 高1~3 単科選択 大学受験部

代ゼミサテライン予備校

予備校界を代表する超一流講師の授業

#### 小1~高3 個別オリジナル 個別マイゴール

1対2 完全オーダーメイド

自分だけのオリジナル夏期講習

#### 高1 復活の夏・飛翔の夏 高校部

7月28日(火)~8月29日(土) 数学飛翔講座・英語飛翔講座

復習も予習も自由自在! 大学入試に必須の最重要単元を完成!

高校入試 特別講習

## 中3 合格ゼミ

入試の準備も定期試験対策も、  
この講座で大丈夫!

受験勉強をしながら、定期試験のための学習もしなければならない、忙しい受験生のための講座です。

2学期の定期試験・高校入試の両方で出題頻度の高い単元を完成させ、内申点アップと得点力アップをはかります。

■日程 9月~11月の3か月間 期間中50分×4時間×9日間の授業 ■時間帯 [土曜]午後1:20~午後5:10 [日曜]午前9:00~午後0:50

※11月はこの他に第4回愛知全県模試を実施

※一部校舎は別時間帯です。



# 野田塾

■お申し込み・お問い合わせ

本部 ☎0120-345-945

※携帯電話・IP電話からは(0567)24-2603(有料)

【受付時間】10:00~19:00(日・月・祝は休み)

